

## 府民のみなさまへ

**偽造したり、架空の名前を名乗り、戸籍等の不正取得で、身元調査などに悪用するという事件が起こっています。**

結婚の時、戸籍など勝手にとられ、身元調査された。

勝手に、住民票が取られないようにしてほしい。

知らない間に、戸籍謄本が取られたように思う。不安だ。

「本人通知制度」ってどんな制度？ 私たちに役に立つのかな。



大阪狭山市では、6月1日から戸籍不正取得防止に向けて、本人の住民票や戸籍謄抄本などが、代理人や第三者の請求がなされた場合、事前に登録した人にそのことを知らせる全国初の「登録型本人通知制度」が始まりました。

偽造した委任状や身分証明書等で戸籍などが不正にとられるなどで、不安に思われたことや困ったことはありませんか。一度ご相談ください！

# 電 話 相 談

**(財)大阪府人権協会の人権相談**

2009年7月21日(火) ~月24日(金) 9:30 ~17:30

**相談電話 06-6562-4044**

(お問合せ) 財団法人大阪府人権協会

大阪市浪速区久保吉 1-6-12 大阪人権センター

TEL. 06-6568-2983

FAX. 06-6568-2985